

令和 7 年度吉川つばさ保育園全体的な計画

保育理念	○よりよい共生社会を創造し推進する				保育目標 (子ども像)	○主体的で自律した子ども ・自分のやりたいことをできる子ども(意欲的な子ども) ・自分を好きでいる子ども(自尊感情のある子ども) ・自ら考え判断し行動できる子ども(主体的に行動できる子ども) ・他者の立場や考え方の違いを理解しようとする子ども(多様性を尊重できる子ども)	保育方法	○見守る保育の実践 ・子ども主体の保育 ・個別最適な支援 ・チーム保育 ・子ども同士が関わり合う保育	保育時間	平日・土曜日 7:00～19:00				
保育方針	○子どもの主体性を育む保育 ・子どものありのままを受け入れ、一人ひとりに応じた保育(個性) ・子どもの主体的な活動や遊び、生活を保障する保育(主体性・自律) ・(子どもと子ども・子どもと大人・子どもと地域の)つながりを大切に保育(社会性)								教育・保育において育みたい 資質・能力の3本の柱	幼児期の終わりまで に育ってほしい10項目				
年齢別年間 保育目標	0歳児	生理的欲求を満たし、生活リズムをつかむ	2歳児	象徴機能や想像力を広げながら集団活動に参加する	4歳児	信頼感を深め、仲間と共に感情豊かな表現をする								
	1歳児	行動範囲を広げ探索活動を盛んにする	3歳児	身近な仲間や自然等の環境と積極的に関わり、意欲を持って行動する	5歳児	集団生活の中で自立的・意欲的に活動し、体験を積み重ねる								
保育所保育に関する基本原則・役割目標	保育の方法・環境	保育園の社会的責任	養護に関する基本的事項	保育の計画と評価	幼児教育を行う施設として共有すべき事項	小学校との連携								
児童福祉法に基づき、保育を必要とする子どもの保育を行い、健全な心身の発達を図る。保育に関する専門性を有する職員が、養護及び地域の子育て支援等を行う。	健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を整え、一人ひとりの発達過程に応じ、乳幼児期にふさわしい体験が得られるように、生活や遊びを通して総合的に保育する。保護者を理解し適切に援助する。	人権に配慮する。子どもの人格を尊重し保育を行う。地域社会との交流や連携を図り、保育の内容を適切に説明する。個人情報に適切に取り扱う。保護者の苦情解決を図るように努める。	養護とは、子どもの生命の保持及び情緒の安定を図るために保育士等が行う援助や関わり、保育所における保育は、養護及び教育を一体的に行う。養護に関するねらい及び内容をふまえた保育を展開する。	保育の目標を達成するため、方針や目標に基づき、子どもの発達過程をふまえた保育の内容が組織的・計画的に構成され総合的に展開されるよう、全体的な計画を作成する。これに基づき指導計画、保健計画、食育計画を作成する。保育士等の自己評価、保育所の自己評価を行い、公表し、保育内容の改善を図る。	生涯にわたる生きる力の基礎を培うため、保育の目標をふまえ、資質、能力の3本の柱を一体的に育むよう努める。「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、ねらい及び内容に基づく保育活動全体を通して資質・能力が育まれている子どもの小学校就学時の具体的な姿であり、保育士等が指導を行う際に考慮する。	保育所保育が、小学校以降の生活や学習の基礎の育成につながることに配慮し、幼児期にふさわしい生活を通じて、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培う。育まれた資質・能力を踏まえ、保幼小連絡協議会の場を使い、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するなどして、保育所保育と小学校教育との円滑な接続に努める。子どもに関する情報共有に関して、就学に際し、市の支援の下に、児童要録が保育所から小学校に送付されるようにする。								
ねらいと内容	0歳児		ねらいと内容	1歳児		2歳児		3歳児		4歳児		5歳児		
養護	生命の保持	生理的欲求の充実を図る		健康	○生活形成のリズムを促す		○適度な運動と休息の充足		○健康的生活習慣の形成		○運動と休息のバランスと調和を図る		○健康・安全への意識の向上	
	情緒の安定	○応答的なふれあい ○情緒的な絆の形成			○穏やかなやり取りによる心の安定		○自我の育ちへの受容と共感		○主体性の育成		○自己肯定感の確立と他者の受容		○心身の調和と安定により自信を持つ	
教育	健やかに伸び伸びと育つ	○身体機能の発達 ○食事睡眠等の生活のリズム 感覚の芽生え		人間関係	○歩行の確立による行動範囲の拡大		○排泄の確立 ○運動、指先の機能の発達		○意欲的な活動 ○基本的生活習慣の確立		○健康への関心 ○体全体の協応運動		○健康増進とさらなる挑戦への意欲	
	身近な人と気持ちを通じ合う	○特定の大人と深い関わりによる愛着心の形成 ○喃語の育みと応答による言葉の芽生え		言葉	○周囲の人への興味、関心の広がり		○自己主張の表出 ○友達との関わり増大		○道徳性の芽生えと並行遊びの充実		○仲間との深いつながり		○社会性の確立と自立心の育成	
	身近なものに関わり感性が育つ	○身近なものに関わり感性が育つ ○身体の諸感覚認識による表現		環境	○好奇心を高める		○自然事象への積極的な関わり		○身近な環境への積極的な関わり		○社会事象への関心の高まり		○社会、自然事象へのさらなる関心と生活への取り入れ	
				言葉	○言葉の獲得 ○話し始め		○言葉のやり取りの楽しさへの気付き		○言葉の美しさ、楽しさへの気付き ○生活の中での必要な言葉の理解と使用		○伝える力、聞く力の獲得		○文字や数字の獲得による遊びの発展	
			表現	○いろいろな素材を楽しむ		○象徴機能の発達とイメージの膨らみ		○自由な表現と豊かな感性の育ち		○豊かな感性による表現		○ダイナミックな表現 ○感動の共有		
			食育	○様々な食べ物を見る、さわる、噛んで味わう		○いろいろな料理を味わい、食生活に必要な習慣や態度を身につく		○食事の大切さを心得る ○栽培や食事を通して身近な存在に親しみを持つ		○食事のきまりやマナーが守れる ○栽培した食材や身近な食材を使って調理を楽しむ		○食事のきまりやマナーが守れる ○栽培した食材や身近な食材を使って調理を楽しむ		
			体育	○多様な動きが経験できるように、様々な遊びを取り入れる。 ○楽しく体を動かす時間を確保する。 ○発達の特性に応じた遊びを提供する。										
主な行事	○お誕生会 ○クッキング ○遠足 ○七夕会 ○運動会 ○保育参観 ○発表会 ○餅つき ○ひな祭り ○卒園式 ○幼児組徒歩遠足 ○菜園活動 ○保護者参加による1日保育士体験													
健康支援	○嘱託医による、内科検診、歯科検診年2回の実施 ○登園時の健康状態、発育発達状態の定期的、継続的な把握 ○異常が認められた時の適切な対応						重点事業	○人権意識の醸成 ○子どもの「やりたい」を実現するかかわりと環境						
							就学支援	○年長児及びその保護者を対象とした就学支援を計画的に実施する						
環境衛生管理	○施設内外の設備、用具等の清掃、消毒、安全管理及び自主点検 ○子ども及び職員の清潔の保持 ○床のワックスがけ、給食室排気フードの外部委託による清掃の実施 ○外部業者による害虫駆除 ○感染症対策の実施						職員の質の向上	質の高い保育を展開するため、一人ひとりの職員についての資質向上及び職員全体の専門性の向上を図るように努める。保育所職員に求められる専門性を理解し、保育の質の向上に向けた組織的な取り組みを行う。職場研修、外部研修など積極的に行う。						
							特色ある保育	○年間を通し、つばめ組の学びの時間の実施(読書、文字、数字の学習、習字、自由遊び、科学的思考、論理的思考) ○発達に応じたリズム体操の継続(0～3歳児は音に合わせて体を動かすことを楽しむ、4,5歳児は体の動かし方を意識する) ○0. 1歳児、3. 4. 5歳児クラスの異年齢児保育を実施 ○見守る保育「自分で考え行動し、自分の思いを相手に言葉で伝え、自分で問題を解決できる子どもをめざし、自分で遊びを選び自分で考えて遊ぶ活動」の継続						
安全対策 事故防止	○毎月避難・消火訓練を実施 ○年2回の消防設備点検 ○交通安全教室の実施 ○防犯教室の実施 ○定期的な園庭遊具の点検 ○AED研修の実施 ○水害を想定した訓練を実施 ○年1回の総合訓練の内、一回は消防署職員の指導による消火訓練の実施													
子育て支援 計画	教育及び児童福祉として地域、保護者に対し、保育並びに子育て支援の有機的な連携が図られ、子どもの成長に気付き、子育ての喜びが感じられるよう子育て支援に努める。													
保護者 地域への 支援	○なかよし広場の開催 ○保育実習生、ボランティアの受け入れ ○SNSによる情報発信 ○育児相談の実施 ○保護者参加による1日保育士体験の実施 ○地域子育て家庭へのピースルームの貸出 ○園だより、クラス便り、給食だより、保健だよりの発行 ○地域交流会の実施 ○その他						自己評価	施設運営管理、保育計画、子どもの姿、マニュアル等の評価を実施						
							年間活動テーマ	四季を感じる。地域や働く人たちを知ろう。						